

組合員・利用者のみなさまへ

地方公共団体等の税公金収納における手数料の取扱変更について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、JA 広島市の各事業をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、当組合では、下記のとおり地方公共団体等の税公金収納時の手数料の取扱を変更させて頂くこととなりました。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 税公金収納時の手数料

【変更後】

税公金の種類	手数料
広島県内の地方公共団体等の税公金	無料
広島県外の地方公共団体等の税公金	為替手数料

注 1) 広島県外の地方公共団体等の税公金を納付いただく場合、為替での取扱いとなりますので、為替手数料が必要となります。

注 2) 為替手数料については、店頭またはホームページでご確認ください。

【変更前】

税公金の種類	手数料
広島県内の地方公共団体等の税公金	無 料
広島県外の地方公共団体等の税公金	

2. 変更日

令和6年10月1日（火）

以 上